**令和６年度　第３回（仮称）大阪依存症センター機能検討会議**

**議事概要**

■日時：令和６年６月14日（金）　午前10時から11時30分まで

■場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）特別会議室

■出席委員：池田委員、岩田委員、上野委員、梅田委員、籠本委員、佐古委員、辻本委員、

中島委員、新川委員、藤井委員、松下委員　（五十音順）

■議事：（１）（仮称）大阪依存症センター機能にかかる検討事項の具体化について②

(2）その他

■議事結果：

〇センターの主な機能である「①相談・医療・回復へのワンストップ支援機能」及び「②普及啓発・情報発信機能」に関し検討を行った。

〇委員意見を踏まえ、次回の第４回会議（８月頃）でセンター機能検討会議の最終取りまとめを行う。

■主な意見：

①相談・医療・回復へのワンストップ支援機能

●支援対象・範囲について

・依存症の背景には生きづらさや生活困窮といった課題もあるため、生活支援の視点も必要ではないか。

・大阪府・大阪市が設置するため、依存症センターの支援対象は普通は大阪府民と思うが、（IRが開業すれば全国から人が集まることから、）府民に限らず近隣府県の人も対象としてはどうか。

・相談者だけではなく、依存症の支援者を対象とするということについて賛成。例えば虐待、債務などの支援の場面でなにか気づかれた場合は、依存症センターへ相談いただくように記載してはどうか。また、依存症にまつわる様々な問題を次世代に連鎖させないためにも、子どもに対する支援などの視点をもってはどうか。

●支援内容について

・回復支援プログラムの実施については、並行して地域（相談機関や医療機関・自助グループなど）に繋いでいくことも大切であるが、初回（１クール６回程度）に限定せず、本人等の状況を勘案し２回目以降も実施できるようにしてはどうか。

●相談に対応する人材等について

・法律相談は多岐に渡るものであり、依存症に詳しい法律専門家が日替わりで依存症センターに常駐するなどしてはどうか。

・オンラインなどで自助グループの方と顔が見える関係ができるということは大切。早期につながっていけることを期待。

・フロー図について、一般的にはこのような流れになると思うが、さまざまな問題を抱えた方にも対応できるよう、相談医療支援、回復支援、生活支援が連携した包括的な支援体制が必要ではないか。

・依存症の専門職は現状まだ少ないため、依存症センターができるまでの間、専門人材を計画的に育成してく必要がある。

・依存症の理解は難しく時間もかかるため、日々多様な事案に対応している民間支援団体等の人材を活用してもらいたい。

●地域とのコーディネートについて

・一般医療機関のソーシャルワーカーなど地域の支援者は、通常は保健所や市町村など地域資源を活用して支援を行っているが、地域によって対応力は異なっている。困難事例を依存症センターに相談できないか。

・地域では、生活困窮者自立支援法のもと、法律家、行政、社会福祉協議会、消費生活関連など様々な機関などが連携して生活困難や貧困に取り組んでいるが、今後、いまある仕組みのなかに、依存症センターがどう関わっていくかが大切。

・ギャンブルについては支援者の中でも、依存症の理解に差があるのが現状。これら関係機関に対して、より一層、ギャンブル等依存症への理解を埋めていくことが大切。

・回復支援団体が持つ機能を十分に発揮できるよう行政としても必要な支援を実施してほしい。具体的にはどのような支援内容を考えているか？

　→（事務局）支援施設・団体が担う活動は大変重要と認識している。必要な支援については引き続き検討していく。

・依存症センターでは、OAC加盟機関がミーティングや相談会等で自由に利用できる会議室のような場を設け、センターを訪れた依存症にお困りの本人や家族が気軽に参加できるようにしてはどうか。

②普及啓発・情報発信機能

・子どものいる方が安心して相談やプログラムに参加しやすいよう、保育環境を整える等の配慮をしてほしい。

③その他

・（仮称）大阪依存症センターの愛称を募集してはどうか。

・滋賀県はボートレースの施行者であり、そのデータを活用し、調査を行うと聞いている。

・スライド１４でＳＮＳ相談の実施について記載があるが、できればフリーダイヤルの電話相談の窓口をつけてほしい。

・いま、府のこころCで実施されている団体間の連携事業などにより、横のつながりが広がっている。大阪の各団体、医療機関などが、横のつながりを大切にして、お互いの情報を共有していくことが必要。